

令和4年 第12回 福岡市東区選挙管理委員会

8月19日（金）

【 議 題 】

- 1 議案第55号 選挙人名簿から抹消する者について
- 2 議案第56号 在外選挙人名簿に登録する者について

< 次 回 >

委員会 令和4年9月1日（木）午前10時00分～

< 次々回 >

委員会 令和4年9月20日（火）午前10時00分～

議案第 55 号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 4 年 8 月 19 日

福岡市東区選挙管理委員会  
委員長 渡辺 裕江

- |   |           |                 |
|---|-----------|-----------------|
| 1 | 抹消する者の数   | 2,046 人         |
|   | 内訳 死亡者    | 181 人           |
|   | 市外転出者     | 1,865 人         |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別紙のとおり          |
| 3 | 抹消年月日     | 令和 4 年 8 月 19 日 |

(根 拠)

・議決 公職選挙法第 28 条の規定による。

第二十八条 (登録の抹消)

市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第四号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- 一 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- 二 前条第一項又は第二項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後四箇月を経過するに至ったとき。
- 三 第三十条の六第二項の規定による第三十条の二第三項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- 四 登録の際に登録されるべきでなかったことを知ったとき。

※前条第一項の規定

第二十七条 (表示及び訂正等)

(一部略) 市町村の区域内に住所を有しなくなったことを知った場合には、直ちに選挙人名簿にその旨の表示をしなければならない。

## 令和4年8月19日 抹消者数

投	票	区	死亡者合計			転出者合計			抹消者計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	馬出	第一	1	3	4	44	33	77	45	36	81
2	馬出	第二	2	0	2	33	25	58	35	25	60
3	箱崎	第一	1	2	3	39	25	64	40	27	67
4	箱崎	第二	0	2	2	21	25	46	21	27	48
5	箱崎	第三	1	3	4	16	18	34	17	21	38
6	菅松	第一	0	2	2	32	18	50	32	20	52
7	菅松	第二	2	0	2	38	32	70	40	32	72
8	菅松	第三	2	6	8	21	17	38	23	23	46
9	松島	第一	2	1	3	18	17	35	20	18	38
10	松島	第二	3	1	4	27	19	46	30	20	50
11	名島	第一	2	3	5	40	22	62	42	25	67
12	名島	第二	4	2	6	16	13	29	20	15	35
13	千早	早	0	2	2	56	56	112	56	58	114
14	千早	西	2	2	4	34	18	52	36	20	56
15	香	陵	1	3	4	14	12	26	15	15	30
16	香	椎	4	2	6	16	14	30	20	16	36
17	城	浜	1	1	2	3	2	5	4	3	7
18	多々良	第一	2	4	6	35	27	62	37	31	68
19	多々良	第二	2	2	4	10	7	17	12	9	21
20	八	田	1	2	3	16	6	22	17	8	25
21	青葉	第一	2	1	3	17	13	30	19	14	33
22	青葉	第二	2	2	4	4	6	10	6	8	14
23	舞松原	第一	1	1	2	8	8	16	9	9	18
24	舞松原	第二	1	0	1	14	19	33	15	19	34
25	若宮	第一	3	3	6	11	13	24	14	16	30
26	若宮	第二	0	1	1	18	9	27	18	10	28
27	香椎	第一	4	1	5	27	22	49	31	23	54
28	香椎	第二	1	2	3	19	21	40	20	23	43
29	香椎下原	第一	3	1	4	17	19	36	20	20	40
30	香椎下原	第二	0	0	0	37	26	63	37	26	63
31	香椎東	第一	4	2	6	16	8	24	20	10	30
32	香椎東	第二	4	3	7	18	16	34	22	19	41
33	香住ヶ丘	第一	2	3	5	47	23	70	49	26	75
34	香住ヶ丘	第二	2	0	2	19	14	33	21	14	35
35	和白	第一	0	0	0	27	17	44	27	17	44
36	和白	第二	3	4	7	19	17	36	22	21	43
37	三	苦	2	2	4	30	21	51	32	23	55
38	奈多	第一	2	4	6	12	7	19	14	11	25
39	奈多	第二	1	2	3	11	5	16	12	7	19
40	美和台	第一	3	2	5	22	11	33	25	13	38
41	美和台	第二	3	1	4	28	20	48	31	21	52
42	和白東	第一	3	5	8	13	15	28	16	20	36
43	和白東	第二	0	3	3	29	16	45	29	19	48
44	西戸崎	第一	2	4	6	8	9	17	10	13	23
45	西戸崎	第二	2	1	3	2	3	5	4	4	8
46	志賀	第一	1	3	4	2	3	5	3	6	9
47	志賀	第二	0	0	0	0	1	1	0	1	1
48	志賀	第三	0	1	1	0	0	0	0	1	1
49	照葉	第一	0	0	0	12	16	28	12	16	28
50	照葉	第二	0	2	2	33	32	65	33	34	67
	合計		84	97	181	1,049	816	1,865	1,133	913	2,046

選挙人名簿登録者数調べ

投票区	令和4年7月10日現在登録者数			令和4年8月19日消			移替									令和4年8月19日現在登録者数					
	男	女	計	男	女	計	抹消			登録			男	女	計	男	女	計			
							男	女	計	男	女	計									
1馬出第一	2,622	2,943	5,565	45	36	81			0			0			0			0	2,577	2,907	5,484
2馬出第二	2,164	2,273	4,437	35	25	60			0			0			0			0	2,129	2,248	4,377
3箱崎第一	2,625	2,991	5,616	40	27	67			0			0			0			0	2,585	2,964	5,549
4箱崎第二	2,969	2,987	5,956	21	27	48			0			0			0			0	2,948	2,960	5,908
5箱崎第三	2,802	3,269	6,071	17	21	38			0			0			0			0	2,785	3,248	6,033
6菅松第一	2,812	2,546	5,358	32	20	52			0			0			0			0	2,780	2,526	5,306
7菅松第二	3,658	3,759	7,417	40	32	72			0			0			0			0	3,618	3,727	7,345
8菅松第三	3,157	2,876	6,033	23	23	46			0			0			0			0	3,134	2,853	5,987
9松島第一	2,965	2,427	5,392	20	18	38			0			0			0			0	2,945	2,409	5,354
10松島第二	3,165	3,234	6,399	30	20	50			0			0			0			0	3,135	3,214	6,349
11名島第一	4,462	4,923	9,385	42	25	67			0			0			0			0	4,420	4,898	9,318
12名島第二	1,933	2,114	4,047	20	15	35			0			0			0			0	1,913	2,099	4,012
13千早	4,548	5,896	10,444	56	58	114			0			0			0			0	4,492	5,838	10,330
14千早西	2,468	2,898	5,366	36	20	56			0			0			0			0	2,432	2,878	5,310
15香陵	2,041	2,458	4,499	15	15	30			0			0			0			0	2,026	2,443	4,469
16香椎浜	2,743	3,577	6,320	20	16	36			0			0			0			0	2,723	3,561	6,284
17城浜	1,104	1,534	2,638	4	3	7			0			0			0			0	1,100	1,531	2,631
18多々良第一	4,967	4,437	9,404	37	31	68			0			0			0			0	4,930	4,406	9,336
19多々良第二	1,045	1,204	2,249	12	9	21			0			0			0			0	1,033	1,195	2,228
20八田	2,523	3,144	5,667	17	8	25			0			0			0			0	2,506	3,136	5,642
21青葉第一	2,520	2,941	5,461	19	14	33			0			0			0			0	2,501	2,927	5,428
22青葉第二	1,981	2,218	4,199	6	8	14			0			0			0			0	1,975	2,210	4,185
23舞松原第一	1,753	1,998	3,751	9	9	18			0			0			0			0	1,744	1,989	3,733
24舞松原第二	2,125	2,562	4,687	15	19	34			0			0			0			0	2,110	2,543	4,653
25若宮第一	2,445	2,718	5,163	14	16	30			0			0			0			0	2,431	2,702	5,133
26若宮第二	1,410	1,472	2,882	18	10	28			0			0			0			0	1,392	1,462	2,854
27香椎第一	2,845	3,081	5,926	31	23	54			0			0			0			0	2,814	3,058	5,872
28香椎第二	2,144	2,493	4,637	20	23	43			0			0			0			0	2,124	2,470	4,594
29香椎下原第一	1,597	1,656	3,253	20	20	40			0			0			0			0	1,577	1,636	3,213
30香椎下原第二	4,476	4,073	8,549	37	26	63			0			0			0			0	4,439	4,047	8,486
31香椎東第一	2,930	3,139	6,069	20	10	30			0			0			0			0	2,910	3,129	6,039
32香椎東第二	2,450	2,711	5,161	22	19	41			0			0			0			0	2,428	2,692	5,120
33香住ヶ丘第一	4,512	4,312	8,824	49	26	75			0			0			0			0	4,463	4,286	8,749
34香住ヶ丘第二	2,383	2,770	5,153	21	14	35			0			0			0			0	2,362	2,756	5,118
35和白第一	2,391	2,553	4,944	27	17	44			0			0			0			0	2,364	2,536	4,900
36和白第二	2,746	3,084	5,830	22	21	43			0			0			0			0	2,724	3,063	5,787
37三苦	3,559	3,826	7,385	32	23	55			0			0			0			0	3,527	3,803	7,330
38奈多第一	2,354	2,739	5,093	14	11	25			0			0			0			0	2,340	2,728	5,068
39奈多第二	1,183	1,395	2,578	12	7	19			0			0			0			0	1,171	1,388	2,559
40美和台第一	2,975	3,404	6,379	25	13	38			0			0			0			0	2,950	3,391	6,341
41美和台第二	3,121	3,599	6,720	31	21	52			0			0			0			0	3,090	3,578	6,668
42和白東第一	2,588	2,864	5,452	16	20	36			0			0			0			0	2,572	2,844	5,416
43和白東第二	2,329	2,555	4,884	29	19	48			0			0			0			0	2,300	2,536	4,836
44西戸崎第一	1,828	2,064	3,892	10	13	23			0			0			0			0	1,818	2,051	3,869
45西戸崎第二	582	651	1,233	4	4	8			0			0			0			0	578	647	1,225
46志賀第一	431	502	933	3	6	9			0			0			0			0	428	496	924
47志賀第二	73	101	174	0	1	1			0			0			0			0	73	100	173
48志賀第三	110	125	235	0	1	1			0			0			0			0	110	124	234
49照葉第一	1,284	1,375	2,659	12	16	28			0			0			0			0	1,272	1,359	2,631
50照葉第二	3,024	3,332	6,356	33	34	67			0			0			0			0	2,991	3,298	6,289
合計	122,922	133,803	256,725	1,133	913	2,046	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	121,789	132,890	254,679

議案第 56 号

在外選挙人名簿に登録する者について

在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和 4 年 8 月 19 日

福岡市東区選挙管理委員会  
委員長 渡辺 裕江

- |   |           |                 |
|---|-----------|-----------------|
| 1 | 登録する者の数   | 4 人             |
| 2 | 登録する者の氏名等 | 別紙のとおり          |
| 3 | 登録年月日     | 令和 4 年 8 月 19 日 |

※参考: 在外選挙人登録数 (東区)			
男	41 人	女	98 人
計	139 人		
(R4. 8. 19 委員会終了後)			

(根 拠)

- ・議決 公職選挙法第 30 条の 6 第 1 項の規定による。

第三十条の六 (在外選挙人名簿の登録)

市町村の選挙管理委員会は、前条第一項の規定による申請をした者が当該市町村の在外選挙人名簿に登録される資格を有する者である場合には、遅滞なく、当該申請をした者を在外選挙人名簿に登録しなければならない。

※ 前条第一項の規定

第三十条の五 (在外選挙人名簿の登録の申請)

年齢満十八年以上の日本国民で、在外選挙人名簿に関する事務についてその者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有するものは、政令で定めるところにより、**文書で、最終住所の所在地の市町村の選挙管理委員会**(その者が、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合には、申請の時ににおけるその者の本籍地の市町村の選挙管理委員会)**に在外選挙人名簿の登録の申請をすることができる。**